

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革に取り組み、働きやすい職場作りとライフワークバランスの充実を進めます。

令和2年4月16日
共立給食株式会社

目 標

働き方の改善

従業員各自が時間外労働を削減するように努め、時間外労働一人当たり月平均5時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率の低い従業員がいないようにし、全従業員の年次有給休暇の取得率100%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・不必要な作業や会議等を行わないようにします。
- ・恒常的に残業の多い従業員や部署があるときは、人員配置の変更や人員の追加等を検討します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得が少ない従業員には、管理職から年次有給休暇の取得を呼び掛けるなど休暇取得をしやすい社内の雰囲気づくりをします。
- ・管理職に対し、部下の年次有給休暇の取得状況を定期的に提供します。